

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和2年3月19日

県立延岡病院長 寺尾 公成

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務 令和2年度 産業廃棄物収集運搬業務
- (2) 委託業務の内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 入札方法

(1) の委託業務について入札を実施する。落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格等

本業務に係る入札に参加する資格を有する者は、開札日当日において次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 昭和46年宮崎県告示第93号に規定する資格を有する者で、業種がサービス業（役務の提供）に関する業種、営業種目が廃棄物処理であること。
- (3) 公告の日から入札日までのいずれかの日においても、宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

なお、すでに入札参加の申し出を行っている者は、指名停止を受けたときから入札に参加することはできない。

- (4) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立ての事実がある者でないこと。
- (6) 暴力団員の不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団員等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人として使用している者でないこと。
- (7) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払が不可能になった者でないこと、又は

第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。

(8) 廃棄物処理に係る法令上の許可等を取得済みであるなど、仕様書により委託業務を迅速かつ確実に履行できる者であること。

(9) 入札に参加しようとする者は、上記(1)から(8)までの要件を満たすことを証明する書類を令和2年3月23日(月)までに提出しなければならない。

ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 県立延岡病院 総務課 庶務担当 延岡市新小路2-1-10
郵便番号 882-0835 電話番号 0982-32-6181

(2) 期間 令和2年3月19日(木)から令和2年3月23日(月)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 場所 県立延岡病院 総務課 庶務担当

(2) 期間 令和2年3月19日(木)から令和2年3月23日(月)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

5 入札と開札の場所及び日時

(1) 場所 県立延岡病院2階 地域医療センター

(2) 日時 令和2年3月26日(木) 11時00分

6 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程(平成18年3月31日病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

7 入札の無効に関する事項

病院局財務規程第107条に規定する入札は、無効とする。

8 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局等

県立延岡病院 総務課 庶務担当 延岡市新小路2-1-10

郵便番号 882-0835 電話番号 0982-32-6181

10 再度入札

再度入札の回数は、1回とする。なお次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することはできない。

- (1) 初度入札に参加しなかった者
- (2) 初度入札に参加したが入札しなかった者
- (3) 連合その他不正行為があった入札をした者

11 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以下で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。